

平成30年9月21日（金曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	三浦英典君	副委員長	一條寛君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂忠幸君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
農業振興対策室長補佐	今野典子君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

---

審査日程

認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

- 認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

---

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午後1時35分 開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

---

認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） 初めに、町長の発言の申し出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、委員長の許可をいただきましたので2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿招致に伴う進捗状況についてご報告申し上げます。

本定例会初日の11日にチリ共和国の復興ありがとうホストタウンに登録が決定したことを報告いたしました。その後、内閣官房東京オリ・パラ推進本部がチリ共和国からパラリンピック委員会等の関係機関と交渉を行い、その内容について18日、オリ・パラ推進本部から報告がありました。

チリのパラリンピック委員会の希望としまして、パラリンピックカヌーの大会1年前の事前キャンプ及び直前キャンプを加美町で実施したいとのことです。なお、派遣人数は選手2名及

びコーチ1名の3名、キャンプ期間はそれぞれ2週間程度を想定しているようでございます。また、カヌー競技に加えパラリンピックの卓球、パワーリフティング、陸上競技、水泳の競技についても受け入れを検討していただきたいということでもあります。選手団は総勢30名ということでもあります。また、チリ共和国外務省からホストタウンとしての交流に歓迎の意が表されております。スポーツ省からは加美町での事前キャンプに対し、いかなるサポートも惜しまない旨の約束をしていただいたとのことでございます。また、他の分野での交流促進を歓迎するということもございます。今後は、詳細にわたるチリからの要望に対し調査をし、加美町の受け入れ可能な体制を整えつつ、チリの意向に応えるべく努力をしてまいりたいと考えています。また、パラカヌー競技以外についても宮城県と連携した対応策を検討していくこととしております。

なお、今月28日にはオリ・パラ推進本部に同行していただき、チリ共和国駐日大使を表敬訪問することとしております。なお、その際、スペイン語の通訳は宮城県の負担で派遣をしていただくことになっております。

招致関係につきましては、今後も議会の皆さんに報告、相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（三浦英典君） これより総括質疑を行います。なお、総括質疑は通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、10番一條 寛君の総括質疑を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 平成29年度決算審査特別委員会での審査状況を踏まえ、委員会を代表し町長の肝いりの事業3点に絞り総括質疑をさせていただきます。

1点目は、一誘致企業である国立音楽院に対し、まちづくり推進事業、就学新生活応援券、就学家賃応援補助、周知活動、送迎バス対応など手厚い支援を行ってきましたが、計画の3分の1ほどの生徒しか集まらず事業効果が上がっていないことについて伺います。

2点目は、平成28年度、平成29年度の2年間で1,771万614円の事業費を充てバイオガス化事業を推進してきた事業が休止されたことにより、これまでの事業費と職員の働きが無駄になったことについて伺います。

3点目は、アウトドアスポーツ関連の備品、自転車、カヤックの利用状況が低調であり、利用予測が過大であったと思われることと、観光振興がモンベル、アウトドアスポーツに偏って

いると思われることについて伺います。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、大変厳しいご指摘をいただきましたことを真摯に受けとめさせていただきたいと思います。また、これまで説明を尽くしてきたつもりでありましたけれども、いまだなかなかご理解していただけない面があるのだらうと思っております。これは反省すべき点だと思っております。

地方創生という現在の国の事業が進められておりまして、国も各自治体がスピード感を持って、そして企業とも、あるいは他の地域とも連携をし、それぞれの地域の特色ある地域づくりを応援するという枠組みの中で、町でもさまざまな地方創生の取り組みを展開してきているところでございます。その都度、皆様方にはご説明をしてきたつもりでありますけれども、これまでと違い、かなりのスピード感を持ちさまざまな事業を展開してまいりましたので、十分なお説明が不足していたのではないかとということも反省をしながらご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

地方創生は、急速に進む少子高齢化に対応し人口減少に歯どめをかけるために実施する地方活性化の取り組みであり、自治体は国の認定を受け種々の支援制度を活用し事業を進めるものであります。各自治体は国の認定を受ける必要がまずあります。町としても、積極的に認定を受け進めているところでございます。国では、これまでのような一律支援ではなく、あくまでも民間とも積極的に連携し、地域資源を活用し、特色ある施策を実施する意欲のある自治体に対してのみ支援を行うと、ある意味では競争を促すという国の施策でございます。

本町におきましても、人口の減少対策は喫緊の課題でございます。議会の皆様にもご説明してまいりましたように、国からの地方再生計画を認定していただき地方創生関連補助金を活用し、何とかこの人口減少に歯どめをかけるべく事業を進めてまいりました。そのことをご理解していただきたいと思います。

国立音楽院の誘致についてご説明させていただきます。

本町にはバッハホールという全国的に名の通ったホールがあり、小中学生初め音楽活動が盛んな町でございます。国立音楽院の誘致は、まさに本町の誇るべき地域資源である音楽をキーワードに、廃校施設を利活用し新たな人の流れ、仕事の創出を図る事業であります。

誘致に当たっては、国立音楽院が地方創生に協力するための企画書を既に制作しており、その内容が加美町の地方創生に資する内容であったこと、40年にわたり特色ある学校経営を行っていること、カリキュラムが大変充実していること、さらに、これまでも東北から数多くの学

生が入学していることなどを勘案し、決定したものであります。このことについては既にご説明をしているところでございます。

ちなみに、本事業につきましては、地方創生の本旨にのっとった事業であるということで内閣からも高い評価をいただいているところでございます。

一條委員ご指摘のとおり、国立音楽院は株式会社で経営しておりますので企業であることには違いありません。と同時に、音楽を仕事にするための知識や技術を学ぶことができる学校でもあります。ですから、カンパニースクールと呼ばれております。カンパニースクールは全国に数多く存在しております。

町は、企業誘致をするために数多くの優遇措置を講じております。固定資産税の課税免除措置、工場の新設又は増設に関する奨励金、進入路の施設工事、新規雇用促進奨励金や新規学卒者雇用奨励金など、誘致した企業に対する優遇措置はこれまでもさまざまな企業に講じてまいりました。しかし、国立音楽院に対してはこのような措置は行っておりません。

国立音楽院の誘致については、地域再生計画を策定し、旧上多田川小学校の改修と音楽技能習得施設の備品等の整備を地方創生関連交付金を活用し、施設整備に関する経費の合計は1億7,213万円であります。そのうち実質町負担は3,607万円となっております。

施設の利用については議会で決していただき、年間190万円に消費税を乗じた205万2,000円を徴収し、光熱水費も実費額を納入していただいております。他の企業のような優遇措置は全く講じておりませんし、運営等に関する補助も一切行なっておりません。

次に、関係事業に関するご質問についてお答えいたします。

音楽のまちづくり推進事業は、福祉に音楽を取り入れたプログラムとして、高齢者には健康寿命の延伸を、子どもには音楽に関する情操教育を図ることを目的に実施しております。この事業とは別に音楽療法に関する事業、町内の介護事業所にも歌声喫茶事業として業務委託し実施しているところでございます。国立音楽院のみに委託をしているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

また、就学新生活応援券については、これは商店街でのみ使える商品券を配布しております。商店街の活性化を図ることを目的としたものでございます。

就学家賃補助についても、町外から転入された学生に支給するもので、その対象は国立音楽院に限定しているわけではありません。学生は往々にして住民票を移さないものです。それでは町内に居住していただいても、普通交付税には反映されません。1人当たり年間6万円の補助をしても、それを上回る交付税措置がなされることについてはご理解いただきたいと思います。

おります。

周知活動についてお答えいたします。

これはシティーセールスの一環でございます。職員が同行して町や宮城キャンパスについて説明することが地方創生の事業を成功に導き、町のPRにもなるものと考えております。むしろ積極的に出向き、町をPRし、そして本事業を広げることが重要ではないかと考えているところでございます。

送迎バスについてお答えいたします。

このバスは補助率2分の1の地方創生推進交付金を活用して購入し、無償貸与しているものです。ご説明申し上げましたように、これらのさまざまな取り組みは国立音楽院に対する直接的な支援ではなく、他の企業に行っているような優遇措置を実施しているものではございません。国立音楽院に対しましては、当初3年間は使用料を免除することも議会で説明させていただき、国立音楽院にお伝えしましたが、音楽院から申し出があり、初年度から205万2,000円をお支払いいただいているところでございます。

こういったことを鑑みますと、決して他の企業と比較し国立音楽院に特別手厚い支援を行っているとはいえないのではないかと思います。そのところもご理解を賜りたいと思います。

事業効果についてお答えいたします。

まず、移住につながっているということです。現在、常勤講師4名、非常勤講師1名が移住またはUターンにより町内に居住しております。近々、職員の増員も計画しているとも聞いております。また、現在、生徒数29名中13名が移住、5名が住所を移さず居住しております。講師、スタッフを合わせますと23名が現在加美町に住んでいただいております、そのうち18名が住民票を加美町に移していただいているということでございますので、これは大きな効果といえるのではないのでしょうか。

先日の音楽フェスティバルでお会いしました保護者の方は、息子は加美町が気に入らずに住みたいと言っていますとおっしゃってございました。そして、その息子さんは、僕は今どのようにしたら加美町に貢献できるかを考えていますということもおっしゃってございました。卒業後も現在移住している学生等が定住するということが十分私は考えられるのではないかと考えておまして、これは大きな効果ということができると思います。なかなか若者たちを20人以上町に移住させるということは、これは至難のわざでございます。

ちなみに、総務省の家計調査によりますと、定住人口1人当たりの年間消費額は124万円と算出されております。本事業を通して新たに23名が本町に居住することになりましたので、地

域経済の貢献額として2,852万円を誘発したと推定しております。

第2に、交流人口が増加したということも挙げることができると思います。現在の国立音楽院のスタッフは合計26名で、先ほどの移住者5名のほか地元雇用5名を除く16名が週4日から月に2回程度、仙台や東京から出張してまいっております。また、平成29年度は81名の面接学校訪問者のほか、議会等の視察や旅行ツアーなど数多くの訪問者を受け入れております。また、学生の保護者やお友達も本町を訪れておりますので、横の交流人口というものも決して馬鹿にできないものではないかと思っております。

第3に、地元の子どもたちが音楽の仕事を志すようになったということです。ことし初めて本町の若者が入学しました。また、先日、宮崎の方からブラスバンドに入っている娘が国立音楽院に入学し、リペアラーになる事を既に決めていると。地元にこのような学校ができて大変ありがたい、とても東京に娘をやるわけには経済的にいかないというお話も保護者の方からお伺いしました。このことも私は非常に大きな事業効果の1つとして捉えてよろしいのではないかと考えております。

第4に、音楽のまち加美町のイメージアップにつながっているといえます。加美町のファンは確実にふえています。最近、本町に移り住んできた音楽家もいます。来月には、国立音楽院とタイアップして町内に障がい者施設の設立を検討されている方と面接することになっております。また、地域おこし協力隊の3人は国立音楽院が加美町に位置することで応募し、移住してまいりました。

第5に、国立音楽院に在籍するほとんどの学生はアルバイトをしております。町内の事業所の労働力として貢献しているという、この効果は大変大きいと思っております。特に、コンビニや回転寿司などの外食産業では、大学生がほとんどいない加美町でアルバイトを雇用するのは大変難しいとっております。そういった中で、国立音楽院の学生さんたちがそのようなところでアルバイトをしており、事業所の人手不足解消に大きく貢献しているということがいえます。これも私は大変大きな成果の1つはないかと考えているところでございます。

しかしながら、ご指摘のとおり国立音楽院が当初掲げた生徒の目標数と実際の入学者数が乖離していることは否めません。ご指摘のとおりでございます。平成30年度の計画生徒数66名に対して現在は29名ですから、実質43%、3分の1は超えておりますけれども、43%でございます。来年度は、既に22名が願書を提出しており、現在、前向きに検討している方々もいらっしゃいますので、30名程度の入学生が見込まれると伺っております。3学年合計で50名という数字に届く状況であるとお伺いしております。以前、ご指摘を受けた厨房施設も給食という形で

食事の提供を現在調整しているということも聞いております。また、国立音楽院からは毎年三十数名、3学年で100名の学生を確保できれば経営的には安定するという事も聞いておりますので、来年度30名程度の入学生、そしてその後もふえ続ければ、3年間で安定した経営に移行することができるのではないかと考えております。

国立音楽院としても、町の期待にまだまだ応えることができずに申しわけなく思っていると、その期待にお応えするためにも近々、営業担当職員を人選し、宮城キャンパスに配属させて学生の増加に結びつけたいというお話もお伺いしております。また、宮城キャンパスの資料請求がかなりふえているということもお伺いしておりますので、今後、成果があることを期待しているところでございます。

国立音楽院につきましては、確かに一條 寛委員のご指摘のとおり現時点では目標には届かないものの、状況は確実に改善しており、本町の地方創生に間違いなく効果は出ており、さらにその効果が増大していくものと考えておりますのでご理解を賜りたいと思っております。もう少し長い目で見ていただければ大変ありがたいと思っております。

本町といたしましても、音楽という地域資源を最大限に活用いたしまして、地方創生の実現に向けまして引き続き国立音楽院と連携を図りながら推進してまいりたいと思っておりますし、委員の皆様方にも情報を共有しながら成功に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、バイオガス化事業に関するご質問にお答えしたいと思います。

委員ご承知のとおり第2次会加美町総合計画において、バイオマスを活用したエネルギーへの転換、さらには資源循環型農業の確立、ごみを分別して資源として活用することの推進ということがうたわれております。町は、総合計画にうたわれている事業を推進するために、バイオマス産業都市を国に申請し認定をいただいた上で、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。このバイオガス化事業もその1つでございます。当初は、バイオガス事業化を最優先に取り組む事業と位置づけ、取り組みをスタートしたところでございます。

バイオガス事業は、町内で発生する生ごみ、畜産ふん尿、食品残渣等を原料としてバイオガス施設でメタン発酵することにより生産したエネルギーと液肥を活用することで、地域内の雇用創出とお金の循環、循環型農業の振興と農作物の付加価値向上、環境負荷を軽減することを目的にしているものでございます。

家畜ふん尿に関しましては、土づくりセンターで受け入れができないふん尿を受け入れることにより、畜産農家の負担軽減、畜産振興にもつながるものであります。下山委員からもご指

摘があったように、農家としてはもっともっと受け入れてほしいのですが、土づくりセンターだけでは限界がございます。この施設をつくることによって、その問題も解決されるものと考えております。

これまで、実証事業などの実現可能性調査を実施しながら事業計画の検討に努めてまいりましたが、財政負担が大きいことから効果的な事業計画の策定が見込まれるまで、実証事業と施設整備を休止しているところでございます。

これまでバイオガス事業に要した事業費につきましては、先ほど委員からもお話ありましたように平成28年度と平成29年度の2年間の合計で歳出が1,771万614円、財源としまして県補助金と国庫補助金合わせて971万4,080円、一般財源が799万6,534円となっております。

液肥散布普及・実証事業につきましては、ひとめぼれ、長ネギ、夏ダイコンなど2年間で9品目に散布し、化学肥料を使用する慣行栽培と遜色のない生育結果が得られました。生産者からは、循環型農業の必要性、農作物への付加価値向上について高い評価を受けたところであります。その一方で、液肥の散布に時間がかかることや、散布車の重量が重いため圃場の状態によっては土を固めてしまうなどの課題も見つかったところであります。しかしながら、有効であるということが判明いたしました。

生ごみ分別実証事業につきましては、燃えるごみに対する生ごみの割合が32.4%、異物混入率が0.3%という定量的な結果が出ており、原料調達の重要なデータが得られております。また、参加者へのアンケート調査では、生ごみ分別が難しいと思っている世帯が実施前は56%であったのに対し、実施後は8%と意識の変化を確認することもできました。

小型メタン発酵システムについては、土産センターの食堂や売り場から発生した生ごみを資源として活用するとともに、発生したバイオガスで沸かしたお茶を利用者に提供し、また利用者に液肥を利用させていただいております。平成29年度に土産センターで買い物された方は約14万人おり、多くの方が小型メタン施設の前で足をとめごらんになっておられました。普及啓発の役割を十分に果たしていると考えております。

いずれの事業におきましても、事業実現に向けての効果と課題が検証されるなど、一定の成果を上げることができたと考えております。どのような再生可能エネルギーの事業であっても、必ず可能性調査というものが必要になってまいります。その可能性調査の中で必要な成果というものを見出す。やはり、その中でこれが本事業に進んでいくことができるかどうかという判断をするというのが、これはどの事業でも同じであります。

加美町としましては、可能性調査を行った結果、先ほど申しましたように財政的負担が大き

いということで本事業には進まず休止をしたというところでございます。バイオガス事業の検討、実証事業の実施に当たり、多くの職員が多くの住民や民間事業者、農業関係者のところへ足を運び、説明し、また、あるいはバイオガス施設の視察を企画し同行することで、バイオガスの仕組みは資源循環の体制について認識していただいたことは、大変大きな成果の1つだろうと考えているところでございます。そういったことから、これまでの実証試験や普及啓発業務、そして職員の働きは決して無駄にはなっておらず、全ては今後の検討に生かすことが可能であり、生かしてまいりたいと考えているところでございます。今後は、先進事例や新しい技術の情報収集を行いながら実現性の高い事業モデルを参考にバイオマス事業の実施に向け、検討してまいりたいと考えております。

宮城県では、今年度から下水処理場にメタン発酵施設を設置し、下水汚泥や食品残渣などのバイオマスを集約処理してエネルギー利用する事業モデルの検討を始めることになっております。下水汚泥を資源化することにより、財政負担の軽減が図れるわけでございます。仙台市内の下水処理場で事業モデルの検討、実施を行い、事業モデルは県内の市町村に水平展開する予定となっております。加美町で検討したモデル、当初は汚泥も資源として活用したいと考えておりましたけれども、汚泥を除いて家畜ふん尿、それから食品残渣、生ごみを資源としたモデルを検証してまいったわけでありますが、最終的にどうしても6,900万円ほどの1年間の負担が残るということで断念したわけでありますが、現在、加美町では汚泥処理に約4,000万円、年間費やしておりますので、これを原料として使いますと町の負担というのはぐっと軽減されて、実現の可能性が高まるのではないかと考えています。

ですから、県がこれから進めようとしている新しい事業モデル、そしてこれを水平展開するときに、まさに加美町がこの実証事業を通して得た知見というものが間違いなく生かされていき、バイオガス化事業というものを推進していくことができるのではないかと考えております。ですから、県の事業の情報収集にも努めていながら、他のモデルなども研究してまいりたいと考えているところでございます。

大きな3点目のアウトドアスポーツに関連するご質問でございます。

まず、観光振興であります。旧町時代から薬葉地区のオアシス21構想に基づき、観光振興を進めてきたところでございます。これは宮城県で唯一成功したリゾート事業だったとも言われております。しかしながら、近年、薬葉地区だけを見ても入込客数は減少しております。平成22年に94万1,602人であった入込客数が、平成29年は87万2,478人に減少しています。近隣市町村への温泉等の類似施設の増加が主な要因と見られます。また、若者やファミリー層、子ど

もたちにとって魅力のある施設がないということから、新しい層を呼び込むことができていないということも要因であると考えています。このままではこの減少に歯どめはかかりません。交流人口をふやすための手だてが急務でございます。これを解消するために、本町のすばらしい資源である豊かな自然を最大限活用することが重要ではないかと考えています。

そこで、本町としては議会の皆様方にもご説明し、アウトドアランド形成事業の地域再生計画を策定し、内閣府に認定していただいた上で、地方創生関連交付金を活用し若者やファミリー、子どもたちに魅力のある環境整備を進めてきたところであります。平成28年度に地方創生加速化交付金を活用して、自転車28台とヘルメットの付属品、スノーシュー30組、トレッキングポール、スノーバスケット等、総額568万6,000円で全額国の補助金で整備をしたところでございます。また、カヤックについては、平成29年度に地方創生推進交付金を活用してカヤック、パドル、ライフジャケット15人分を162万円で取得いたしました。こちらは国の補助率が2分の1でございます。このような好条件で備品を購入できる機会はめったにございません。そういったことで、町ではこの両地方創生関連交付金を活用し整備をさせていただいたところでございます。

貸出状況につきましては、自転車は平成29年度が124台、今年度は9月20日現在で109台となっております。委員ご指摘のとおり、まだまだ安定的に利用されているところまでは至っておりません。しかし、ツール・ド・347やシートゥーサミットでもレンタルとして利用する選手もおりまして、イベントの開催に当たっても、レンタルができる環境を整えるということが非常に重要だなということを感じているところでございます。また、自転車についてはホームページ等にも掲載しPRを図っておりますし、当初4カ所に配置した配分台数を振興公社で見直し、より利用者の多いところにふやして配分をし直したところであります。また、貸出場所以外での乗り捨てなども検討しているところであります。

カヤックについては、平成29年10月から貸し出しを開始しております。保管庫がことしの5月に完成したところでございますので、まだまだ昨年度、今年度含めて28艇ということになっておりまして、そう多いものではありませんが、現在、貸し出しのための運搬方法の検討なども進めているところでございます。カヤックの愛好者やカヌー経験者のほか、初めてカヌーに乗る方、これからカヌーを体験してみたいという方々は大勢いらっしゃいますので、そういった方々にまず身近に触れていただくということで、町内でのモデルコースの設定や雑誌等での紹介、体験試乗会の開催などを行っております。さらには、商工観光課が加わり、イベントの際には小さなプールをつくり、大人や子供たちにカヌーを見ていただき体験していただく普

及活動も行っているところでもあります。音楽フェスティバルでもたくさんの方に体験をしていただいたところがございます。

加美町は、カヌーのまちでもあります。中新田高校や中新田中学校の子どもたちも全国大会で好成績を上げています。このカヌーという資源を活用し障がい者も含め多くの方々にご利用いただけるよう、カヌー協会、振興公社、オーエンス、観光まちづくり協会と連携を図りながら利用拡大に向けて努力してまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほどお願いしたいと思います。

なお、7月に開催しましたツール・ド・347では、昨年の66人から366人に参加者が増加いたしました。10月に開催するシートゥーサミットにつきましては、昨年の26人から123人に参加者がふえております。また、9月15日開始されましたオーエンス主催のシートゥーサミット応援企画、初めての方のアウトドア体験には、定員15名でありましたけれども、18名の方々が参加し、自転車やカヤックを体験していただいたところがございます。

こういったイベントにはどうしてもレンタルがないと参加できないという方がおりますので、地方創生関連交付金を使って整備したレンタルの自転車、そしてカヌーというものがイベントの参加者をふやす上でも大変有効であろうと考えているところがございます。

また、アウトドア事業の開始当時に比べますと、町内を往来する自転車の台数は、統計はとっておりませんが、確実にふえていると皆さんもお感じになっているのではないかと思います。仙台から加美町に入り、国道347号を通り山形に抜けて仙台へ戻るルートは大変人気があるということを仙台圏の自転車専門店からも聞いているところがございます。その要因の1つは、やはり町、公社がPRをしているということ、それからモンベルのホームページによりPRをしていただいているということ、そしてレンタル事業も行っているということ、こういったことも大きくかかわっているのだらうと思っております。

これからも、人材育成講座を受講した町民、そして公社、カヌー協会、観光まちづくり協会などの協力をいただきながら推進してまいりたいと思っております。ハード、備品整備がさきにありましたけれども、こういった形で人材育成をしておりますので、ソフトも充実させながら利用拡大に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解賜りたいと思います。

また、コンテンツ、環境整備を行うことに加え、やはり情報発信というものが非常に重要でございます。ここが一番、行政としては不得意とするところがございます。よって、やはり民間の協力を仰ぐということが、私は非常に重要だらう思っております。日本最大のアウトドアメーカーでありますモンベルは、魅力あるコンテンツの開発、そして効率的に情報を発信するノ

ウハウがございます。現在、82万人の会員を有しています。全国には、もう少しふえているかもしれませんが、128店舗を有しております。大変影響力の強い、そして発信力のある企業でございます。ちなみに、モンベルの次に日本のメーカーさんで大きいメーカーさんといえますとスノーピークというメーカーさんでございますけれども、会員が大体20万人ぐらい、店舗数が全国で60店舗ぐらいとっておりますので、はるかにやはりモンベルの発信力、影響力というものは大きいのだらうと思っておりますので、モンベルとタイアップしてアウトドアスポーツを進めるということは非常に有効であらうと思っておりますし、この点についても内閣府からは大変評価をさせていただいているところでございます。

そういったことで、先ほどモンベル、アウトドアスポーツのボリュームに偏っているのではないかというお話がございましたけれども、私ども、町、執行部といたしましては、町民のご理解もいただきながらほかのイベント、ほかの観光振興にも力を入れつつ、やはりこの町の文字どおり最大の観光資源であります薬菜を中心とした豊かな自然という資源を活用して、アウトドアスポーツを普及していくということが観光振興にも、そして町民の健康増進にもつながるものと思っております。

ちなみに、ことし4月にオープンしましたボルダリングにおきましては、8月末現在で会員数が1,978名、延べ人数が3,898名と大変多くの方々に、町内外の皆さん方にお越しいただいております。また、8月に開催しましたキッズコンペで優勝した子どもさんは加美町のお子さんです。加美町のお子さんにも大変多く利用していただいております。オリンピックを目指すんだということで大変張り切っているわけでございます。また、7月に開催されました東北総体では、山形県代表の高校3年生の若者は、来年は加美町に移住したい、練習環境の整ったところに住みたいということをおっしゃってございました。

こういった交流人口の増加のみならず、移住・定住にもつながっていくのではないかと、施設を運営しておりますスタッフも2名、加美町に既に住んでいただいております。そういったことの効果も徐々にあらわれてきているのではないかとと思っておりますので、このすばらしい加美町の豊かな自然というものを最大限生かしながら、今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。一條委員のご指摘も十分踏まえながら、今後、取り組んでまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（三浦英典君） 一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 今、非常に丁寧過ぎるぐらいの答弁をいただきました。

国立音楽院については、長い目で見なければいけない事業であることは、それは理解しています。しかしながら、町民の間にはまだまだ理解されていない、非常にお金を使ったことに対する不満とかいろいろなものがあります。これがなぜそうなっているのかというその辺をまず1点、国立についてはなぜ理解が進まないのか、町民の不満の解消がなぜ進んでいないのかということをまず伺いたいと思います。

それから、バイオガスについては、今後のいろいろなバイオマス事業においてつながるデータがあったのかもしれませんが。これからも生かせるのかもしれないんですけども、ただ、かなりの部分では無駄ではなかったのかと、その無駄の部分については率直に反省をしていただきたいと思います。それを踏まえて、それはさておいて、実証試験、事業展開をやってこれだけのお金がかかったわけですけども、これをやる前に机上の上での事前の調査等に十分時間をかけてやるべきではなかったのかと、実証試験の事業展開を急ぎ過ぎたのではないかと感じます。

それから、モンベル、アウトドアについては、外からの誘客を図らなきゃいけないということについては理解はしますけれども、また外部から評価が高いということも理解はしますけれども、この事業についても町民の理解はなかなか厳しいです。本当にこの辺の町民の理解を得る努力をこれまでどうされていたのか、特に高齢者だとは思いますがけれども、やっぱり外部の方向けのイベント、そしてレベルの高いイベントだけで町民が気軽に参加できるようなものが少ない、またモンベル、アウトドアで町民にはどんな恩恵があるのかという指摘もあります。この点についてお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、1点のなぜ町民の理解が進んでいないのかというご指摘であります。私も、委員がおっしゃるとおり、まだまだ理解が進んでないのではないかと感じているところでございます。

考える理由としましては、1つは場所にもあると思います。一番加美町の北の外れでございますので、余り人が普通に通るところではありませんので、そういった意味からは気軽に立ち寄れるということはなく、わざわざ行かないといけないところですので、そういった立地条件というものもあるのだらうと思っております。また、皆さんが音楽に興味、関心があるわけでありませぬので、音楽は自分には別に関係ないと思っている方もいらっしゃるかもしれません。特に委員もおっしゃったように若い方は別としても、ご高齢の方にはそういったお考えの方もいらっしゃるかもしれません。

そういったこともありまして、町としましては若返りリトミックということでミニデイなどにも出向いていただいて取り組んでいるところでございますし、また国立音楽院の見学などでもできるだけ行なっていただくように区長さん方などにもお話をしているところでございます。

ですから、この点については全くご指摘のとおりでございますので、なお一層、皆さん方にご理解いただけるように、広報紙等でも時々取り上げておりますけれども、さまざまな手段を通して丁寧にご説明してまいりたいと思っております。私自身、どこでも町長室、これも開催のお声がかかればどこでも行ってお話しさせていただいております。何回かこういったものも開催していただきまして、そこでもこういったことについてご説明させていただいておりますけれども、一層、我々も働きかけをして、いろいろなところでどこでも町長室などを開催していただいて、直接町民の皆さん方にお話しをし、ご理解賜るような努力をこれまで以上に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

また、バイオガスの関係でありますけれども、無駄なこともあったのではないかとということでもあります。私も詳細にそのところを検証しておりませんので、どれだけ無駄なことがあったのかということは何とも申し上げることはできませんが、ただ、バイオガスエネルギーを推進するためには、まず原料が十分確保できるかどうかというのが大事なわけです。風力であれば風とか、水力であれば安定的な水量とか。この場合、バイオガス化の場合にはいわゆるバイオガスの燃料ですから、家畜のふん尿であったり食品残渣であったり生ごみであったりと、それが十分この町で調達できるかどうかということが一番大事です。これが十分調達できるということがわかったということは、私は非常に大きな成果だと。

これはやっぱり実証事業をやってみないとわからないことなんです。先ほど申し上げた生ごみも本当に集められるのだろうかということところで、これもやはり実証事業をやってみないと、机上ではわからないことなんです。先ほど言った食品残渣も、直接、食品残渣を出すところに行き、どれぐらい食品残渣があってどれぐらいの金額であれば購入ができるのか、どれぐらいの量を1年間に提供できるのか、そういったことを実際に事業をしてみないと、これも机上ではなかなかわからないことなんです。風力発電であれば、風況調査をしてみないとこれはわからないんです。

ですから、再生可能エネルギーというのは実際に実証事業をしてみないと、この事業がスタートできるかどうか、実現できるかどうかというのはわからないのです。場所によっても違うんです。一律ではありません。風もそう、バイオガスもそう、全部一つ一つ状況が違いますから、それぞれのところで実証事業をしませんと、これは推進できません。

ですから、今、県が進めている事業、これは水平展開しますけれども、水平展開するからといってそれぞれの自治体の実証事業しなくてもいいんじゃないんです。さっきも言ったように原料の調達もそれぞれ違いますから。じゃあ我が町では、A町では、B町では、どうやったら十分な調達ができるかということは、やっぱり実証事業していかなきゃならない。その過程で液肥はどうするかということもやっぱり実証事業していくほかない。農家さんの十分理解もしていただかなきゃならない。ですから、実は事業推進に当たっては、さまざまな実証事業というのが必要であって、机上でわかることというのは実はそう多くないということ、これをご理解いただきたいと思っています。

ですからこそ、県が水平展開する段階で、他の町はそこから実証事業をスタートしなくちゃならない。我が町は、これまでの実証事業をベースに事業に取り組むことができる。一步先んじているということです。ですから、これまで職員が本当に努力してやってきた実証事業というものは、必ずそのときに私は生きていくし、それから町の総合計画でこれは推進すべきだとうたっておりますので、やはり私は町民の代表、議会の代表も入ってつくった町の総合計画を絵に描いた餅にしてはならない、やはりそれを実現するために積極的に努力して実現していかなきゃならない、そのためのもちろん課題は解決していかなきゃならない。その課題を見出すためには、やはり実証事業もこれは必要であるということ、そのところをご理解いただきたいと思います。

また、なおご指摘にありましたように、もし、これまでの実証事業の中で無駄なものがあったとすれば、ここは謙虚に反省しまして、次に本格導入に向けて行うときには、そういった無駄というものが生じないように進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、ご理解いただきたいと思っております。

また、モンベルに関しても、なかなか高齢の方を中心に理解が進んでいないんじゃないかというご指摘、私もそうだろうと思っております。新しい取り組みをする際には、自分が興味、関心がないものに対しては、なかなかご理解いただくことは難しいんだろうと思っております。これも時間はかかるとは思いますけれども、丁寧にご説明をしてみたいと思っております。

ただ、私が時々顔を出して思うことは、おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんが週末はかなり来ています。それは加美町に住んでいるお孫さんもそうなんですけれども、例えば、仙台に住んでいるお孫さんが来ると、おじいちゃん、おばあちゃんが連れてくるんです。また、お孫さんがボルダリング施設で遊びたいから来るんだそうです、加美町に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんのところに。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんはそこに連れて行っ

て、1日、お孫さんは思う存分ボルダリングを楽しんでいるという様子がよく見られます。大変、おじいちゃん、おばあちゃんに喜んでもらっています。雨が降っても連れてくることのできる場所があるのは大変ありがたいということでありますので、こういったことも徐々に徐々に、これもやっぱり時間がかかりますので長い目で見ていただきたいと思っておりますけれども、効果が出てきているのではないかと、また皆さん方の理解も徐々に深まるのではないかと考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

何分、冒頭にも申し上げましたように、地方創生事業はかなり国もスピード感を持って行うようにということで進められております。そういった中で、加美町もさまざまな事業と大変スピード感を持って行なっておりますので、委員の皆様方初め町民に対する十分な説明が不足していた懸念はございます。これは私も率直に反省いたしまして、これまで以上に皆さん方に丁寧なご説明をしながら、ご理解いただきながら、進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（三浦英典君） 一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 国立もモンベルもですけれども、理解が進まない一因に町長の政治姿勢もあるのではないかと思います。自分のやりたい事業のみに一生懸命で、町民の不満への対応がうまくいっていないのではないのでしょうか。人は話を聞いてくれない人の話は聞かないと言います。また、不満を吐き出させなければ新しい話は入らないとも言います。政治の大きな役割は利害と意見の違いの調整にあると思います。今後、町長の政治姿勢として清濁あわせのむような大きな度量で町政を執行される考えがあるかどうか、お伺いします。

バイオガス化について、今回、休止になったわけですが、これまでも何度か休止や中止を判断する機会があったと思いますが、なぜここまでおくれたといたしますか、我々からすれば遅すぎたと思っておりますけれども、その原因は何だったのか。また、休止を決断した最大の理由は何だったか、お伺いします。

それから、モンベル、アウトドアについて、最後、アウトドアスポーツイベントに関わる職員、ボランティアの負担はかなり重くなっているのではないかと思います、この辺どうでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目のもっと人の話を聞くべきではないかという、一條委員がそうお感じになっているということは、私も大変反省しなくちゃならないと思っております。私は、決して人の話に耳も傾けないわけではございませんし、日々、町民の皆さん方ともお会いし、

さまざまなお話、特に町では年間350人前後お亡くなりになっておりますので、できるだけほとんどの方に私がお邪魔しまして、ご家族の状況などもお尋ねしているところでございます。なかなか普段、町民の皆さんと一対一でお話しする機会はありませんので、そういう機会に、さまざまなお悩みなども含めてお話を聞いているところでありますし、やはりそれが私は政治の原点だと思っております。やはり、人々の痛みを知ること、これが原点だと思っておりますので、できるだけ時間の合間を縫って訪問してお話を聞いて、ご相談に応じられるとき、あるいは応じられないときもありますけれども、まずはお話を聞くということに努めているところであります。そういった中で、そういった声を当然町政に反映させるということも心がけているところでございます。

しかしながら、一條委員が、またあるいはほかの方々もそういったお気持ちを感じていらっしゃるということは、まだまだ私も人の意見に対して耳を傾ける謙虚な姿勢が必要なんだろうと思っておりますので、そここのところは反省し、進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、バイオガス化の判断する機会は何度かあったのではないかとことでありますけれども、やはり先ほど申しましたように、実証事業ですから、事業を本格スタートさせるためのデータをとらなくちゃならないんです。これが中途半端で終わってしまったのでは意味がないんです。次につながらないんです。ですから、やはり導入するために必要なデータをきちっととるまでは、実証事業はきちんと関係させなくちゃならないということだろうと思います。ですから、担当課としてもそこまではきちっと行い、そしてさまざまな事業のあり方、民設公営とか公設民営とかさまざまなそういった事業の形態なども勘案し、そして経費を幾ら削減してもやっぱり最後に1年間6,900万円の町の負担が残ると。これは10年すれば6億9,000万円ということですから、これはちょっと町にとって将来負担が大きくなるのではないかとということで、今回は休止ということにしました。

その決定をするほぼ同時期に、県が、先ほど申し上げたような下水汚泥を利用したバイオガス化事業をスタートさせるというお話も頂戴しました。それから、石川県では汚泥を活用したバイオガス施設がスタートしたという情報もありました。そういった情報の中で、やはり町も当時考えていた汚泥も活用した形でのバイオガス化というのが望ましいのではないかとということで、では、まず県が実証事業をし、成果が上がり、水平展開できるという時点で本格導入に向けて取り組みましょうと、それまでは県からの情報も入手し、あるいはほかの事業の取り組みなどの情報も入手しながら、実現に向けて準備をしましょうということで休止ということ

判断しましたので、そこのところをご理解いただきたいと思います。委員の皆さんからすれば、もっと早く休止の判断ができたのではないかとと思われるでしょう。それは理解できます。理解できますが、今のような事情でありますので、そこのところもぜひご理解いただきたいと思いますところでもあります。

また、職員の負担ということでもあります。確かに、私も心配しております。余り、職員への負担が大きくなることは避けるべきだと思っておりますので、商工観光課とも来年に向けてイベントの精査、1つにできるものは1つにしていこうじゃないかと、あるいは実施主体を変えられるものは変えていこうじゃないかと、さまざまなことを来年度に向けて今話し合いをし、検討しているところございますので、できるだけ職員の負担というもの、あるいはボランティアさんの負担というものも軽減する方向で進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、そういったお気づきの点のご意見賜れば、我々も思いは同じでございますので、ぜひいい方向に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 以上をもちまして、10番一條 寛委員の総括質疑は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告のありました総括質疑は全て終了いたしました。総括質疑を終わります。

ここで休憩といたします。2時55分まで休憩といたします。

午後2時47分 休憩

---

午後2時55分 再開

○委員長（三浦英典君） さきに町長の答弁漏れがございましたので、発言を許可いたします。

○町長（猪股洋文君） 委員長から許可いただきましたので、2点について簡潔にお伝えしたいと思います。

ふるさと納税と関連しますのでお話ししたいと思います。加美町がモンベルフレンドタウンになったことでモンベルバウチャー券、こちら返礼品として使いました。総務省の指導によりまして自主的に6月で停止しております。このことによって、2,600万円のふるさと納税がございました。町がこれまで申請した以上のはるかに大きな額が納められたということは大変うれしく思っております。また、加美町が再生可能エネルギーに取り組んでいるということで、今、取り組み始めました木質バイオマスを推進してほしいということで、これも2,600万円のふるさと納税がございました。町のこういった姿勢に対してご支援をしてくださる方、そういった輪が徐々に広がってきているのかなと感じておりますので、このこともつけ加えさせてい

ただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 答弁が終わりましたので討論に入りたいと思います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 起立少数であります。よって、本件は認定しないことに決定いたしました。

次に、認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は、起立によって決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この評決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦英典君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもって決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

今回の決算認定につきましては初めての進め方を取り入れましたが、委員の皆さんには事細かに質疑をいただきましたし、職員の皆様には細部にわたって丁寧に答弁をいただいたものと思っております。

しかし、私の不徳といたすところでございましょうか、一般会計については不認定となってしまうましたが、町長におかれましては、今後、襟を正して行政執行に当たっていただきたいと思っております。

以上で委員長を下ろさせていただきたいと思っております。大変ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度決算審査特別委員会の一切を終了します。

午後3時06分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年9月21日

決算審査特別委員長 三浦英典